

令和元年度第12回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和2年3月24日 午後2時58分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学務課長	田中館 和昭
社会教育課長	浅沼 仁
共同調理場所長	村松 康志
学務課長補佐	田村 琢也
学務課総務係長	照井 和歌子

5. 開会

午後2時58分、令和元年度第12回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3月24日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第28号「令和2年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○社会教育課長

比較表ですけれども、社会教育課は来年度から町長部局になるので、教育費としての比較は来年度から、学務課と子ども課の分の予算で比較しなければならないと思います。予算の目的別としての教育費には社会教育も含まれておりますので。

○教育長

今後はそのようにお願いします。

報告第28号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第29号「令和元年度矢巾町一般会計補正予算第8号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○齊藤委員

GIGA スクールの関係なんですけれども、補助金が3,100万、半分の補助率ということで、大体6,000万から7,000万の整備費ということでしょうか。

○学務課長

はい、そうです。

○齊藤委員

具体的には、一人一台パソコンやタブレットを買うとか、あるいはネットワークの何かを行うとかでしょうか。

○学務課長

この予算は、各学校にWi-Fi環境を整備するというのみとなっております。まずはWi-Fi環境の整備だけでこれくらいかかります。今のWi-Fi環境だと、一人一台になったときに回線の容量が耐えられないので全部変えなくてはいけないということです。まずはネットワークです。このあとに、令和2年度になったら補正予算で一人一台端末の分を、今度は国の100%補助ですので、それも補正予算で対応して令和5年度までの4年間で整備していかなければならないというものの予定です。

○齊藤委員

パソコン一台化になるけれども、それは全部国の予算で行えるのですか。

○学務課長

そうではなくて、3分の1は地方が自前で整備、これは30年度から令和4年度まで5年間でこれは地方で整備しなくてはならないものだったのです。これにプラスして残りの3分の2を、今回国が急遽一人一台だと言ったので、この3分の2の部分は国でやるんですけれども、3分の1は自前でやらなければなりません。

○齊藤委員

そのパソコンの使い方としては学校にずっと置いておくのでしょうか。

○学務課長

そうですね。

○齊藤委員

例えば自宅で、今回みたいに感染症が広がって自宅でオンラインでやるといったときにそのパソコンは持ち帰ることはできるでしょうか。

○学務課長

できればそうしたいです。持ち帰って使えるようにしたいです。あとは問題は通信料です。家に行くと Wi-Fi 環境が有る、無いというのがありますので。令和 2 年度中に、一人一台になったときのタブレットの使い方の計画を作らなければいけないのです。

○齊藤委員

他の市町村でもやっているのでしょうか。

○学務課長

そうですね。矢巾はまだ自前でやる分の整備率は良い方です。うちは 3 分の 1 整備しなければならぬものの 6 割くらいは台数的にはあります。

○教育長

報告第 29 号について、その他何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 30 号「令和元年度矢巾町一般会計補正予算第 9 号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告第 30 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 31 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

ちなみに、新型コロナウイルス感染症対策の関係で 3 月 20 日に臨時校長会議も行っております。

報告第 31 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 32 号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

機構改革ということで、名称も変わり、異動等もあり、特に大きいのはこれまでに何度も話しておりますが、社会教育課が文化スポーツ課ということになって町長部局に、そして福祉・子ども課が分離しまして、子ども課が教育委員会にということになりましたので確認をさせていただきます。

報告第32号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入りますが事務局からの議事はございません。

10. 協議事項

○教育長

次に、6. 協議事項(1)令和元年度児童生徒顕彰候補者の審査について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

協議事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

これで承認いただくということでよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

このとおり承認いたします。

11. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)令和元年矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（２）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（２）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（３）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（４）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

３月３日からの小中学校が臨時休業のため、３月２日で給食が終了しました。政府の要請もありまして、給食費の返還をしなくてはならないということで、中学校３年生と小学校６年生に関しましては卒業式の際に保護者がいらっしやいましたのでその際に現金でお返しいたしました。ただし、在校生に関しては、大体の方向性は決まったのですけれども、運営委員会に諮っているところでして、来年度の４月分の給食費に充当していこうかと考えているところでございます。まだ検討中でございます。

○教育長

報告（４）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○学務課長

事後報告のような形になってしまって申し訳ございませんが、今お話しがありました各学校の一斉の臨時休業のことを報告させていただきたいと思います。２月２７日の夜に内閣総理大臣から全国一斉の臨時休業の要請がありまして、当日も翌日も校長会議を開いて検討した結果、国では３月２日からというお話だったので、やはり急遽休みに入るといって勉強のことですとか児童生徒の指導関係の準備もあるということで、本町では３月３日火曜日から臨時の一斉休業を始めさせていただきました。その間、今週にかけて各学校で家庭訪問などをして児童生徒の様子をみていただ

いたところでございます。まずはそれほど問題はないと思っておりますが、やはりどこの学校でもゲームをやっている子が多いなという印象は受けているようでございます。それから学務課で担当している児童館の方ですけれども、学校は休みだけそのまま児童館の方に子どもがかなり流れるのではないかと危惧していたのですが、実際は平日よりも少ない人数で推移しております。想定ですけれども、例えば祖父母にみていただくなど、各家庭で何らかの工夫をしているのではないかと考えております。児童館は普段、平日は午前10時からなのですけれども、午前7時30分から開けていただいております。なお、現在の方針としては新年度はそのまま学校を再開したいというところで、今日、文部科学省から通知がきましたのでそれに沿って、新年度は普通に授業を開始する方向で教育委員会からの通知をしたいと思っております。

○教育長

コロナウイルス対策ということで、学校の状況について話がありましたけれども、これについて何か委員の皆さんから質問等ございませんか。

○大坊教育長職務代理者

学校の再開というのは市町村単位で判断、決定できるのですか。県で一斉とかではなくて。

○学務課長

市町村ごとになります。

○大坊教育長職務代理者

県内はまだ発症している人はいないから、ほとんどの市町村では予定どおり再開するということですね。

○学務課長

特に情報は入っておりませんが、岩手県内はおそらくこのまま再開するような気がします。

○大坊教育長職務代理者

休業するときは県の教育委員会から一斉に各市町村に通達がまわったような感じを受けたんだけど、ただ市町村によっては対応ができないから1日とか2日延ばすといったのがあったけれども、あれも基本的には市町村の判断でやったということでしょうか。

○学務課長

そうです。県の通知も国の通知とそれほど変わりはない内容なので、基本的には各市町村で判断しました。

○教育長

状況を鑑みて、それぞれの自治体でということになっておりました。

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 4 0 分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員